



# マイナポイントの申込と まとめてできる!

マイナポイント  
申込はこちら



## 健康保険証の 利用申込

&

## マイナポータル の利用者登録

2021年3月(予定)から

**マイナンバーカードが健康保険証  
として利用できるようになります!**

※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。

詳しくはこちら  
厚生労働省HP



### マイナポータルとは?

子育てや介護をはじめとするオンライン申請ができたり、あなた自身の情報(税や社会保障の情報、予防接種履歴など)が確認できたりする自分専用のポータルサイトです。

詳しくはこちら  
マイナポータルサイト



### メリット より良い医療が可能に!

あなたが同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます!

### メリット 手続きなしで限度額以上の 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます!

### メリット 健康管理ができる!

特定健診情報の閲覧が可能に!

※医療保険者によって  
開始時期は異なります。

2021年3月(予定)

薬剤情報・医療費の  
閲覧が可能に!

2021年10月(予定)

### メリット 医療費控除がカンタンに!

確定申告における医療費控除の手続で  
マイナポータルを通じて自動入力が可能に!

2021年分所得税の確定申告から(予定)

## 申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内」へ進む(画面はこちら▶)
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

操作を終了される方は、メニューの「ログアウト」ボタンを押してください。

利用者マイページへ

●政府からのご案内

- ・マイナポータル利用者登録のかんたん申込
- ・マイナンバーカード健康保険証利用のかんたん申込

以下をクリックいただくだけで、かんたんにお申し込みいただけます。※マイナポータルは、是非、お申し込みください。

マイナポータルについて、くわしくはこちら  
マイナンバーカード健康保険証利用について、くわしくはこちら

マイナポータル利用者登録の申込

マイナンバーカード健康保険証利用の申込

※片方のみ申し込みされる場合、チェックをはずして下さい。

利用規約(共通)

※マイナポータルへの登録後、すぐに利用できます。「マイナポータル」で検索し、アクセスして下さい。  
※マイナンバーカード健康保険証利用は、2021年3月以降に可能になる予定です。

一括利用申込